

令和6年度地下水中の有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の調査結果について

1 概要

地下水の水質については、水質汚濁防止法第16条に基づき大阪府が作成した測定計画に沿って環境基準項目等の測定を行っています。

令和6年度より、環境基準項目に加えて要監視項目（※）であるペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）についての調査を市独自で実施しました。

（※）要監視項目とは、「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき物質」として、指針値が設定されているもので、PFOS及びPFOAについては令和2年に国により暫定的な目標値（暫定指針値：PFOS及びPFOAの合算値として0.00005mg/L以下）が設定されました。

2 調査地点

測定計画では市内の全体的な地下水の水質の状況を把握するため、ローリング方式により17地点で調査しています。令和6年度は図1及び表1に示す5地点で調査を行いました。



図1：地下水調査地点位置図

表 1 : 調査地点一覧

	調査地点	地区番号	井戸番号	深度(m)	調査区分
1	大蓮東	0240	292890	3	概況調査
2	西岩田	1190	304960	450	概況調査
3	西石切町	1180	317890	200	概況調査
4	玉串元町	0960	304960	5	概況調査
5	長田西	1130	315210	173	概況調査

3 調査結果

測定計画における 5 地点で調査したところ、表 2 のとおり 2 地点において PFOS 及び PFOA の暫定指針値 (0.00005mg/L (50ng/L)以下) を超過しました。

表 2 : 測定結果

単位 : (ng/L)

	調査地点	PFOS 及び PFOA の合算値	指針値 (暫定)
1	大蓮東	110	50
2	西岩田	< 5	
3	西石切町	< 5	
4	玉串元町	68	
5	長田西	< 5	

※単位は ng/L (ナノグラム/リットル) で表しています。ナノグラムは 10 億分の 1 グラムを示す単位です。

<5 は定量下限値未満を示しています。

4 周辺井戸調査

概況調査で暫定指針値を超過した井戸の周辺井戸の追加調査を実施しました。暫定指針値を超過した 2 地点のうち、概ね 500m 範囲の井戸 5 ヶ所について調査を行いました。その結果、4 カ所で暫定指針値を超過しました。

表 3 : 追加調査結果

単位 : (ng/L)

		PFOS 及び PFOA の合算値	指針値 (暫定)
追加 1	玉串町東①	120	50
追加 2	玉串町東②	10	
追加 3	玉串元町①	51	
追加 4	玉串元町②	56	
追加 5	玉串元町③	200	

暫定指針値を超過した井戸及びその周辺において、地下水が飲用に供されていないことから、人への健康被害のおそれはありませんが、引き続き飲用しないように啓発を行いました。

なお、暫定指針値を超過した井戸については、次年度以降もモニタリングを継続していきます。